

令和6年5月30日開会

第766回むつ市教育委員会会議

参 考 資 料

報告第1号	1頁
報告第2号	9頁

報告第一号 参考資料

む 教 生 第 52 号
令和 6 年 4 月 26 日

青森県教育委員会
教育長 風張 知子 様

むつ市教育委員会
教育長 阿部 謙一

県指定文化財及び銃砲刀剣類の所有者変更について(進達)

標記の件について、下記のとおり所有者変更届が提出されましたので、進達いたします。よろしくお取り計らいください。

記

1. 変更前の氏名



2. 変更後の氏名



3. 変更事由

前所有者の死去に伴う相続のため。

4. 変更届を行う文化財の種別、名称、員数

- ① 県重宝 日本刀 1口 附: 拵
銘(表): 吉治郎紀正賀鑄外濱砂鐵作之
- ② 県重宝 剣 1口 銘(表): 以外濱沙鐵紀正賀謹鍛造
- ③ 県有形民俗文化財 銀熨斗包印籠刻蝦夷腰刀拵 1点

5. 届出について

- ① 県重宝 2 件…県指定文化財の所有者変更、及び銃砲刀剣類の所有者変更
- ② 県有形民俗文化財…県指定文化財の所有者変更

届出件数 計 5 件

6. 送付書類

- ① 上記各届出書 計 5 枚
- ② 各文化財の指定書 計 3 枚
- ③ 銃砲刀剣類登録証の写 計 2 枚
- ④ 変更前後の所有者の関係を示す戸籍謄本 1 部

以上

担当:むつ市教育委員会 生涯学習課

主任主査 森田 賢司

TEL: 0175-31-1188

Fax: 0175-24-1912

Mail: morita_kenji@city.mutsu.lg.jp

令和6年4月24日

青森県教育委員会殿

住所

氏名(名称)

県指定文化財所有者変更届

下記のとおり所有者が変更したのでお届けします。

記

1 指定文化財の名称及び員数

県重宝 日本刀 1口 附:拵 銘(表):吉治郎紀正賀鑄外濱砂鐵作之

2 指定年月日

昭和44年12月15日

3 所在の場所(所在地)

[Redacted]

4 旧所有者の氏名(名称)及び住所

氏名:[Redacted] 住所:[Redacted]

5 新所有者の氏名(名称)及び住所

氏名:[Redacted] 住所:[Redacted]

6 変更年月日

令和6年4月15日

7 変更の事由

旧所有者が死去したため。

8 その他参考となる事項

注1 所有権の移転を証明する書類を添付すること。

2 県重宝又は県有形民俗文化財にあっては、指定書を添付すること。

令和6年4月24日

青森県教育委員会殿

住所 [REDACTED]

氏名(名称) [REDACTED]

県指定文化財所有者変更届

下記のとおり所有者が変更したのでお届けします。

記

1 指定文化財の名称及び員数

県重宝 剣 1口 銘(表):以外濱沙鐵紀正賀謹鍛造

2 指定年月日

昭和44年12月15日

3 所在の場所(所在地)

[REDACTED]

4 旧所有者の氏名(名称)及び住所

氏名: [REDACTED] 住所: [REDACTED]

5 新所有者の氏名(名称)及び住所

氏名: [REDACTED] 住所: [REDACTED]

6 変更年月日

令和6年4月15日

7 変更の事由

旧所有者が死去したため。

8 その他参考となる事項

注1 所有権の移転を証明する書類を添付すること。

2 県重宝又は県有形民俗文化財にあっては、指定書を添付すること。

令和6年4月24日

青森県教育委員会殿

住所 [REDACTED]
氏名(名称) [REDACTED]

県指定文化財所有者変更届

下記のとおり所有者が変更したのでお届けします。

記

- 1 指定文化財の名称及び員数
県有形民俗文化財 銀熨斗包印籠刻蝦夷腰刀拵 1点
- 2 指定年月日
昭和56年6月23日
- 3 所在の場所(所在地)
[REDACTED]
- 4 旧所有者の氏名(名称)及び住所
氏名: [REDACTED] 住所: [REDACTED]
- 5 新所有者の氏名(名称)及び住所
氏名: [REDACTED] 住所: [REDACTED]
- 6 変更年月日
令和6年4月15日
- 7 変更の事由
旧所有者が死去したため。
- 8 その他参考となる事項

注1 所有権の移転を証明する書類を添付すること。

2 県重宝又は県有形民俗文化財にあつては、指定書を添付すること。

報告第二号 参考資料



む農林第 56 号
令和6年4月26日

むつ市教育委員会
教育長 阿部 謙一 殿

青森県むつ市中央一丁目8番1号
むつ市長 山本 知也
(公 印 省 略)

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の
現状変更（一時捕獲）等終了報告について

このことについて、令和5年7月27日付けむつ市教育委員会指令第18号で許可された現状変更（一時捕獲）等が終了したので報告いたします。

【添 付 書 類】

1. むつ市が実施したニホンザルの捕獲状況について
2. 捕獲檻設置場所及び捕獲位置図
3. ニホンザル捕獲記録
4. 捕獲用檻（箱わな）仕様図

むつ市が実施したニホンザルの一時捕獲状況について

1. 天然記念物の名称 天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地
2. 指定年月日 昭和45年11月11日
3. 天然記念物の所在地 青森県むつ市及び下北郡
4. 所有者の氏名住所 日本国
5. 実施内容及び経過

①実施内容

発信器が装着されていない群れ及び過去に発信器を取付けたが耐久年数がすでに経過している個体を麻酔銃及び箱わなにより、一時捕獲（麻酔薬で不動にする）を行い、発信器を装着後、元の群れに復帰させるものである。

②経過

- | | | | |
|------|-----|-----|---|
| 令和5年 | 7月 | 6日 | むつ農林第150号でむつ市教育委員会宛「現状変更（一時捕獲）等許可申請書」を提出。 |
| 同 | | 日 | むつ農林第151号で青森県知事宛「鳥獣捕獲等許可申請書」を提出。 |
| | 7月 | 24日 | 青森県知事より青自然第246号「指令第1559号」で許可。 |
| | 7月 | 27日 | むつ市教育委員会より「指令第18号」で許可。 |
| | 8月 | 1日 | むつ市松山町で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(S2群) |
| | 9月 | 7日 | むつ市川内町安部城で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(安部城北の群れ) |
| | 10月 | 25日 | むつ市脇野沢瀬野で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(A-87A群) |
| 同 | | 日 | むつ市脇野沢源藤城で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(O2-B群) |
| | 11月 | 4日 | むつ市川内町上小倉平で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(安部城北の群れ) |
| | 11月 | 12日 | むつ市川内町袈川で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(不明群) |
| | 11月 | 19日 | むつ市脇野沢片貝で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(O1-A群) |
| 同 | | 日 | むつ市脇野沢七引で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(O1-A群) |
| 同 | | 日 | むつ市脇野沢芋田で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(A-87A群) |
| | 12月 | 6日 | むつ市脇野沢瀬野で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(A2-84A群) |

③総括

今回の捕獲許可により、10頭を一時捕獲し、発信器を取付け、元の群れへ復帰させた。復帰後、モニタリング調査を実施してきたが、特に身体への影響がないことを確認済みである。今後も引き続き、モニタリング調査を行い、群れ管理及び被害対策に努める。

サルの捕獲頭数

文化庁申請分		市教委申請分			
				年度	一時捕獲
期間	許可頭数	捕獲頭数	許可頭数	捕獲頭数	
第2次第2種 計画期間	H29.6月～R元6月	95	303	R元 58	5
	R元9月～R3.6月	70	230	R2 56	5
第3次第2種 計画期間	R3.7月～R4.7月	27	300	R3 60	5
	R4.8月～R5.8月	45	367	R4 66	4
	R5.9月～R6.8月		430	R5 66	10
合計		237	1,630	240	29